

事業概要表（草の根協力支援型）

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ベトナム
2. 事業名	帰国後の技能実習生が日本で習得した建設技能を活かせる就職支援体制構築のためのパイロットプロジェクト
3. 事業の背景と必要性	<p>・技能実習制度は、開発途上国の人材を日本で受入れ、一定期間の OJT を通して技能を習得してもらい、母国に技能移転する国際協力を目的とした制度である。しかしながら、現状、実習を終え帰国しても習得した技能を活かして母国で職を得られている割合は高くない。外国人技能実習機構の調査によれば、ベトナムの建設職種においてもそれが顕著である。</p> <p>・これには産業の発展状況や使用する資機材・工法・法規制の違い等、様々な要因が考えられるが、帰国後の技能実習生が日本で習得した技能を活かして就職するための支援の体制・仕組みが整備されていないことも一因である。近年、日本国内において技能実習生が行方不明となり犯罪等に巻き込まれる事案も散見され、帰国後の就職支援が適切に行われることが必要である。</p>
4. プロジェクト目標	帰国後の技能実習生が日本で習得した建設技能を活かせる就職支援体制のモデルができる。
5. 対象地域	ハノイ市
6. 対象地域を管轄する大使館及び領事館	在ベトナム日本国大使館
7. 本事業の対象となる人々	<p>・パイロット事業として当団体で受け入れた実績のある建設職種のベトナム人技能実習生 150 名（平均年齢 20 代後半/男性のみ/ハイズオン省、ハナム省、バクニン省、フートー省等のハノイ市周縁のベトナム北部出身者）</p> <p>・現地の建設企業、建設産業関係者（主にベトナム北部）100 名</p>
8. 事業活動	<p>1. ベトナム政府の協力を得てカウンターパートを中心とした就職支援体制を構築し、求人・求職者情報を集約した簡易データベースを運営する。</p> <p>2. カウンターパートに対して、帰国後の技能実習生の就職状況のモニタリング方法を指導することで、カウンターパート自身によるモニタリングによって継続的な就職支援が行われる。</p> <p>3. 現地建設企業、現地教育機関を含む建設産業関係者向け研修会をハノイ市内で開催し、カウンターパートが日本の建設現場における安全/環境/品質/コスト/納期管理等のソフトスキル、技能実習生を採用するメリット、技能実習生を自社の雇用・人事戦略に組込む方法を伝える。現地研修会の実施に先立ち、必要なカウンターパートへの本邦研修を行う。</p>
9. 実施期間	（西暦）2022 年 4 月～ 2025 年 2 月（ 2 年 11 カ月）
10. 事業費概算額	10,974 千円
11. 事業の実施体制	<p>日本側：事業企画・統括、本邦研修受入れ、現地での研修企画・専門家派遣、簡易データベースの構築、モニタリング手法の開発及びこれらのカウンターパートへの指導</p> <p>現地側：日本での研修受講、現地政府、建設企業等への広報・調査、現地研修の実施、現地建設企業と技能実習生とをつなぐ簡易データベースの運営、技能実習生の継続的モニタリングと就職支援</p>
II. 提案団体の概要	
1. 団体名	公益社団法人国際人材革新機構
2. 活動内容	開発途上国における人材育成/紹介事業（技能実習生等の受入れ）等

（注：A4 用紙 1 枚以内にまとめてください）